マイナンバーカードの お手続きについて



オンライン申請をご利用ください！

マイナンバーカードの交付申請書等を郵送依頼することができます。
市電子申請サイトから該当の手続き名を検索して申請してください。

栃木市電子申請システム

【対象の手続き】
①マイナンバーカードを申請するために必要な申請書の発行・郵送依頼
（手続き名：マイナンバーカード交付申請書）
②カードを申請後、カードが完成した後に送付される交付通知書の再発行・郵送依頼
（手続き名：マイナンバーカード交付通知書の再発行）
③代理人による電子証明書の発行や暗証番号再設定の際に必要な書類の発行・郵送依頼
（手続き名：代理人による電子証明書の更新・発行・暗証番号再設定申請依頼）

マイナンバーカードを紛失してしまう方が増えています

最近は、「外出先で紛失してしまった」「自宅でしまいなくしてしまった」「封筒に入れたまま捨ててしまった」という方が増えています。
マイナンバーカードを紛失した場合は、下記のお手続きが必要です。

①カードの機能「一時停止」を行う。

マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へ電話してお手続きしてください。
（24 時間 365 日受付しています。）

②警察署に「遺失届」を提出する。

外出先で紛失した場合は、警察署に「遺失届」を提出してください。（受理番号を控えてください。）

③カードが見つかった場合は「一時停止解除」を行う。

「一時停止」したあとにカードが見つかった場合は、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認書類を持参して、市役所窓口（本庁市民生活課または各地域づくり推進課）で「一時停止解除」手続きを行ってください。

④カードが見つからない場合は「紛失届」を提出する。

カードが見つからない場合は、本人確認書類（運転免許証、運転経歴証明書、健康保険資格確認書等）を持参して、市役所窓口（本庁市民生活課または各地域づくり推進課）に「紛失届」を提出してください。

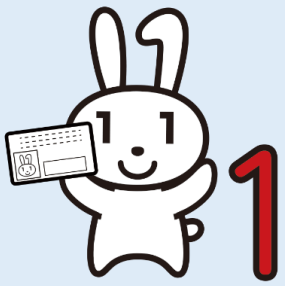


※マイナンバーカードの再交付には手数料がかかります。
- 通常発行　1,000 円（カード本体：800 円　＋　電子証明書：200 円）
- 特急発行　2,000 円（カード本体：1,800 円　＋　電子証明書：200 円）

【問合せ先】

市民生活課	0282（21）2126	都賀地域づくり推進課	0282（29）1102
大平地域づくり推進課	0282（43）9209	西方地域づくり推進課	0282（92）0306
藤岡地域づくり推進課	0282（62）0903	岩舟地域づくり推進課	0282（55）7754

マイナンバーカード
電子証明書の更新について
（4桁の暗証番号など）



有効期限を迎える約２か月前に有効期限通知書が届きます

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、有効期限が切れると e-Tax やコンビニ交付などのサービスが使えなくなります。

有効期限通知書が届いたら市役所窓口（本庁市民生活課または各地域づくり推進課）までお越しください。オンラインでの更新はできません。お手続きはおおよそ 10～15 分程度です。

混雑状況によって長時間お待ちいただく場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。

☑ 持ち物

【本人が来庁する場合】

- マイナンバーカード
- 有効期限通知書（無くても手続き可）
- マイナンバーカードに設定した暗証番号（不明の場合は再設定可）



有効期限通知書イメージ

【代理人が来庁する場合】

- 申請者本人のマイナンバーカード
- 暗証番号を再設定する場合は、本人の本人確認書類（氏名＋生年月日が入った診察券等）１点
- 代理人の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証等）
- 照会書兼回答書を封入封かんした封筒
  ※照会書兼回答書を紛失した場合や、有効期限が切れている場合は郵送依頼することができます。（裏面参照）
- 有効期限通知書（無くても手続き可）

※代理人が来庁する場合、場合によっては本人に電話確認することがあります。
また、照会書兼回答書の記入内容に不備がある場合は、受付することが出来ない可能性があります。

有効期限の確認方法



マイナンバーカード本体の有効期限

カード発行から 10 回目の誕生日

（カード発行時に 18 歳未満だった方は、カード発行から 5 回目の誕生日）

電子証明書の有効期限

カード発行から 5 回目の誕生日

今回はコチラ！

※電子証明書の有効期限はマイナポータルからも確認できます。

お手続きはお早めに！

栃木市では、**令和８年 12 月から令和 10 年１月の間**に、**約４万人**の方が電子証明書の更新を迎えます。本庁市民生活課へは、**毎日 100 人前後来庁される見込みです。**

令和８年 12 月から窓口受付時間が短縮（9：00～16：30）となり、混雑が予想されますので、お早めのお手続きをお願いします。

R8.11 月作成